

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念をステーションに掲示し理念を共有し合い、自分らしく暮らせるための支援をしている。	事務スペース正面に理念、3項目からなる「すめらぎの心」等を掲示し来訪者にもわかるようにしている。家族に対しては利用契約時に「和かで、穏やかで」の理念を基とした支援方針を説明している。職員は理念の持つ意味をよく理解して日々の支援に取り組んでおり、毎朝の朝礼で「すめらぎの心」を唱和し実践に繋げると共に1分間の瞑想の時を持ち、気持ちを落ち着け日々の業務に入るようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域のお祭りやクリスマス会、行事に積極的に参加、ホームで行う行事にボランティアで参加して頂き交流。地元の保育園や小学生との交流など積極的にコミュニケーションを図っている。しかし、現在は、地域の行事も殆どが中止の状態であり、再開を心待ちにしています。	開設以来地域に密着し親しまれる施設として活動している。管理者が中条地区に居住しており、顔馴染みの方も多くいることから行事案内を頂き、参加出来る行事については積極的に参加している。昨年の春以降新型コロナウイルスの影響を受け地域行事の多くが中止になっているが、住民自治協議会主催のクリスマス会が行われる予定であり参加を予定している。また、2～3名の専門学校生の実習の受け入れも2週間程度行い介護全般に渡って指導をしている。毎年受け入れを行っている中で、今年度の新入職員として実習で来訪した2名が当ホームに入職し介護職員として活躍している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて施設を理解して頂く機会を設けている。地域の方と会った際には笑顔で挨拶を心掛けている。近隣のパン屋さんのパンを提供。交流や道の駅での食事会を行い貢献している。現在、運営推進会議を書面で行っているが書面を通じて施設を理解して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。自施設の運営状況や様々な取り組みについて報告を行い、意見交換。家族や出席者の要望や意見を頂き、サービス向上に努めている。現在は、2ヶ月に1回、書面にて報告。その後、要望、意見を頂いている。現在、コロナ禍で書面の会議になっているが、対面での良い所、書面での良い所があり、今回は良い意味で気づかせて貰ったことも沢山ありました。しかし、施設に来所して頂くことで、施設の雰囲気や様子を伝え、感じてもらえるので対面での会議が再開出来ることを願っております。	例年であれば家族代表、区長、民生委員2名、市高齢者支援課職員、地域包括支援センター職員、中条駐在所員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。現在は新型コロナの影響を受け書面での開催となり、現況報告、利用状況・待機状況の報告、事故報告、会議参加メンバーより頂いた意見・要望等に対しての取り組みについて書面で回答し、サービスの向上に繋げている。コロナ感染拡大の影響を受け書面での開催が続いて来たが、11月25日の運営推進会議が1年半ぶりに対面で実施される予定となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じ、現状を知っていただき、情報の共有に努め、連携を図っている。	市支所とはコロナの感染対策や民生委員の運営推進会議への参加依頼等、様々な事柄について連携を取っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し管理者とケアマネージャーが対応している。例年であれば、あんしん(介護)相談員の来訪が月1回あり、利用者と交流の場を持っているが、現在はコロナの影響を受け休止の状態が続いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々、研修を行い十分理解したうえで介護に努めている。夜間、防犯上の施錠は行っているが、それ以外の時間帯は外への出入りは自由に行うことが出来る。入居者の安全に考慮し、外出時にはスタッフが付き添っている。落ち着かない状態や帰宅願望の強い時には、言葉がけや、行動に寄り添い、付き添いを行っている。今まで、昼間の出入りが自由であったが、コロナ禍になり制限させていただき昼間も施錠していることあり。	法人全体として拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は通常開錠されているが現在はコロナ禍でもあり安全に配慮し施錠されている。帰宅願望のある方がいるが優しく寄り添い、しばらく話をすることで対応している。利用者の所在確認は事務スペースに必ず職員が1名在籍するようにし安全の確保に繋げている。また、転倒危惧のある利用者があり、家族と相談の上センサーマットを使用する方や人感センサーを使用する方がいる。月1回開かれる身体拘束適正化委員会と合わせ、年1回、身体拘束についての研修会を行い、拘束に対する意識を高め拘束ゼロに取り組んでいる。	

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会の設置や研修に参加する機会を設け、心理的、身体的虐待の防止に努めている。週3回の入浴時に全身チェック、健康チェックを行う中で身体状況の変化、観察を行っている。特変時には報告、記録、対策を行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の大切さを学ぶ機会を設け、スタッフ全員へ意識を高めるよう研修も取り入れている。今後、成年後見制度等について、より詳しい外部講師に依頼し研修を行い、資料配布し知識向上に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は、利用開始時に契約内容、運営規定及び重要事項説明を十分に行い、理解、納得を図っている。不明な点は、随時説明をさせていただき同意を得ている。現在、入居時は事前に電話にて説明、書類を送付し確認して頂いている。不明な点は、その都度、連絡を取り合っている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中で話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。管理者が、苦情に対して対応。利用者に対しても何でも話すことが出来る関係作りに努めている。スタッフ間で確認をし前向きに対応し運営に反映させている。	多くの利用者は何らかの意思表示が出来る状況である。若干名の利用者については意思表示が難しいが、問い掛けに対しては反応があるので表情より要望を受け止めるようにしている。家族の面会については新型コロナの影響を受け窓越しリモートでの面会を行って来た。コロナ感染の落ち着いたに伴い11月8日より面会ルームを準備し対面での面会を再開している。前日までに予約を頂きワクチン2回接種済みで、2重マスク使用を条件に15分以内の面会を行っている。また、利用者の近況報告については毎月発行されるホーム便り「うめたより」でお知らせし、合わせて、年1回利用者一人ひとりの様子を纏めた写真アルバムを家族にお届けし喜ばれている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングや年2回の個別面談の機会を設け、意見や提案等の発言を促し、可能な限り反映させる努力をしている。	新型コロナの影響を受け密を避けるため書面での会議開催を行っていたが11月より対面での職員会議開催に戻し実施している。その月の反省、介護の中で守らなければいけないこと、事故・拘束等の確認、各委員会からの報告、カンファレンス等を行い、業務の充実に繋げている。法人として人事考課制度があり、職員は年度初めに自己目標を立て半年に1回自己評価を行い、それに合わせて管理者による個人面談が行われ、評価とモチベーションアップに繋げている。また、年1回職員のストレスチェックを実施し、メンタルケア面にも力を入れている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の自己評価、管理者面談を行い、更に上司評価に繋げている。給与に反映させやりがいを持たせることや、日頃の頑張りを評価し、労いの高級お弁当等で張り合いに繋げている。意見や提案を尊重し自己啓発できるように努めている。現在、働き方改革で意見を募っている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要な外部研修を受けられるようシフトを組み、内部研修は年間通して行い、外部講師を招き研修も行っている。管理者が、応急手当普及員の資格を取得し、講師として年1回、緊急時に備えAEDを使った救急法や、応急手当の仕方を学んでいる。普通救命講習Iを取得し修了証も発行されている。コロナ禍で、集まって研修ができない中でも、書面での研修を行い意識レベルの低下にならぬよう気を付けている。長野圏域レベルにより、研修を再開しレベルアップに繋げる。	

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野圏域のグループホーム会に参加し、同業者との交流の場を増やし、ネットワークづくりや勉強会の機会を設けている。コロナウイルス感染症が流行し、交流の場が無くなってしまっているため残念である。圏域レベルや、世の中の動きにより交流を再開していく。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後も、穏やかに生活を送って頂けるようご本人の、生活歴等の情報、思いや願い不安に傾聴し、安心した生活をと配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至った経緯や、困りごと不安に思っている事を、家族の立場に立って良く聴くこと。そして、しっかり受け止め、その要望に応えられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族双方から話を伺い、緊急性を含めサービスの選択肢から、いま必要としている支援を見極め、本人や家族が納得できる対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設に掲示されている「4つの約束」の中の、「頼まれていない事をしない」を守りながら、本人の出来る事は率先して行ってもらい、スタッフが一緒にやることで出来ることは一緒にいながら達成感を得る。また、入居者様にも教えて頂きながら互いの関係を築き、相手への思いやりを忘れないようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の生活の様子をありのままに報告、ご本人の状態を報告しながら必要な支援と方法を共に考えて行けるよう努力している。看取りに関しても、将来、自分自身のことを自分で決められなくなった時に備えて「私の心づもり」を行い、本人の気持ちと家族の気持ちに寄り添いながら最期まで話し合う事で「すめらぎで良かった」と思ってもらえるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族、親戚や友人、近所の方の訪問を歓迎し、お茶などをすすめている。また、職員も明るく挨拶をし、気楽に来て頂ける雰囲気づくりを心掛けている。現在は、リモート面会と窓越し面会を行っており、対面では会えない状態が続いている。特に、窓越し面会は、県内外、沢山のご家族、親戚、友人の皆様にご利用頂いている。回数などの縛りが無いため、帰りに「ぜひ、また会いに来てください」と、お声掛けをさせて頂いている。11月8日、長野圏域レベルが低下したことにより対面面会開始予定。	例年であれば、友人、知人の来訪がありお茶をお出しし寛いでいただいているが、現在はコロナの影響を受け自粛が続きリモートと窓越しでの面会となっている。コロナが収束し自由な往来が出来るようになることを願っている。また、同じく例年であれば家族と馴染みの美容院に出掛けている方もいるが、現在は1ヶ月に1回来訪する訪問美容師で対応している。年末には職員がお手伝いをし、家族や友人に手書き年賀状をお出し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の入居者の関わり、交流を大事にし、場合によってはスタッフが仲介に入りより良い関係が保てるよう配慮している。また、居室に閉じこもることの無いよう、午前午後と体操やレク、散歩を一緒にいき、孤独や孤立にならぬようスタッフが配慮しフォローしている。		

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した時は、家族の気持ちを十分に考慮し、今まで生活してきた中での多くの写真を収めたアルバムなどをお渡しし、大切な思い出として頂けるよう配慮している。次のサービス利用までの、行政や他事業者と連絡を取り合い、相談、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人を中心とした生活リズムで過ごせるよう努めている。日々の関わりの中から、本人の思い、希望や意向を理解、把握に努めている。毎日の生活で行えること、個々の食事の好みを調査し個別ケアにも配慮している。月1回のミーティングや、その日に検討事項などが起きた時には、出勤しているスタッフで話し合いを行い、問題を後回しにしないように努めている。感染予防の為、書面でのミーティングが続いていましたが、長野圏域レベルが低下したことにより、10月から再開。	利用者と話をする時間を大切にし、時間を取ってゆっくりと居室等で話を伺い意向を受け止めるようにしている。甘い物が好きな利用者が多く、お菓子や、飴等、幾つか提案をし好みを掴み、選んでいただようようにしている。利用者の行動、排泄、食事等、気づいたことはケア記録に纏め、毎朝の朝礼の中で全利用者の分を口頭で伝え、日々の支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴、生活リズム、習慣や性格を把握する為、ご家族に用紙記入の協力をお願いしている。ご本人からのアセスメントをしっかり取ること、入居途中であっても、ご家族と都度お話を聞き継続できるよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方らしく生活して頂けるような関わりを心掛けている。スタッフ間での申し送りをしっかり行い、入居者様の生活全般を把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事業所内の介護支援専門員やかかりつけ医、介護士が協力し必要に応じて話し合いを行っている。本人、ご家族の意向をもとに、よりご本人の思いに即した生活が送れるよう作成している。	職員は2~3名の利用者を担当し、パート職員はサブ担当として職員と共に担当利用者の状況把握に努めている。本人とのコミュニケーションを取ることを第一に、居室管理、日々のアセスメントを行っている。家族の希望は入居時や電話で伺い、カンファレンスで意見を出し合いモニタリングを行い、ケアマネジャーがプラン作成を行っている。短期目標3ヶ月、長期目標6ヶ月でプランを作成し、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合わせた支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事量、水分量、排泄の状況、バイタル値が把握できるようシート作成し、スタッフ間で情報共有ができるよう配慮している。記録をしっかり行うことで、状態の変化に素早く気が付き、かかりつけ医とも情報共有、連携ができています。結果、記録や情報を共有することで、気づきや工夫が生まれ、話し合いを持つことでケアの見直しに結び付けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じ、対応困難の時にはこちらで支援させて頂いている。医療連携、隣接している老健との協力、地域資源を利用し、より安全、安心出来るよう支援していく。現在は、病院への受診は状態によって控えているが、どうしても場合のみ管理者が対応している。		

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や地域ボランティアに来所して頂き、協力をいただきながら情報把握に努め、交流をはかれるよう支援していく。現在は、感染予防の為に施設への出入りは出来ない状態だが、出来るようになった時には、ボランティアの皆さんにも声をかけさせていただきたいと思っています。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様の希望に応じて、医療が受けられるよう支援している。主治医である診療所との連携がしっかりできており、緊急時には近隣の病院にも行かれる体制を整えている。通院時には、必要に応じて管理者が同行し、主治医と相談し今後に繋げている。	入居時に医療機関についての希望を聞いている。現在は全入居者がホームで協力医の月1回の往診を受けている。看護師についてもその往診に同行し、また、週1回の来訪があり、その都度4～5名の健康管理を行い、オンコールでの対応も可能となっている。その他、専門医への受診対応については管理者が行っている。歯科については協力歯科医の来訪が月1回あり、歯科診療と合わせ口腔ケアの指導もしていただいている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	診療所医師と、24時間電話で相談ができ適切に受診できるよう努めている。隣接する老健の看護師とも24時間連携。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時には、主治医に相談、指示がいただけるよう連絡体制を確保している。入院した時には、病院関係者との情報をもとに相談しあえる関係作りを努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の方針を、入居時にも家族と話し合いスタッフと情報を共有。状況変化時には再度、家族、主治医と話し合う体制を整えている。今以上に、安心して頂けるサービスが提供できるように努めていきたい。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明し同意を頂いている。食事を摂ることが難しく終末期に到った時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの場を持ち、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、ホーム内部で話し合いを行いつつ意思統一を図り、看取り支援に取り組んでいる。管理者が着任以来の5年間で10数名の看取りを行い、家族より感謝の言葉を頂いている。また、看取り後には他の利用者も最期のお別れをしている。法人の看取り委員会の委員がホームに1名おり、管理者と共に年1回ホーム内で看取り研修を行ったり、看取り時の職員の心のケアにも取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	管理者は応急手当普及員認定証を取得、更新。全スタッフが普通救命講習Ⅰ修了証取得。老健からの異動スタッフと他全スタッフは、年1回、応急手当講習を行い、実践力を身に付け緊急時に対応できるようにしていく。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接している老健と合同で、夜間帯、日動帯と様々な状況を想定し定期的に防災訓練を行っている。うち、1回は小川消防の方も含め訓練し、全職員が避難方法を学んでいる。	6月に火災想定と土砂災害の避難訓練を行い、消火訓練と合わせ隣の山より遠い所へ移動しての避難訓練を行った。10月には消防署員の参加をいただき、隣接の老人保健施設と合同で夜間想定訓練を行い、水消火器を使った消火訓練、電話を用いた職員の緊急連絡網の確認訓練を行っている。また、老人保健施設と連絡を取り合い安否確認を行い、利用者を出入り口まで移動しての避難訓練も実施した。備蓄については「お米」「水」「缶詰め」等が1週間分用意されている。		

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の気持ちを忘れずに、誇りやプライバシーを損ねることが無いよう注意した対応を心掛けている。	言葉遣いには特に気配りをし、利用者に対し尊敬の念を持ち「方言」も交えながら親しく接するよう心掛けている。また、居室でのプライバシー確保に心掛け、利用者が居室にいる際には必ずドアを閉めるよう徹底し、入室の際には許可を頂きノックと声掛けをするようにしゆっくりとドアを開けるようにしている。声掛けは希望に合わせて苗字か名前に「さん」付けでお呼びしている。年1回プライバシー保護の勉強会を行い、意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の、個々の状態に合わせた対応に心掛け、質問の仕方を工夫し意思確認を行い、自己決定して頂けるよう努めている。常に、個々に対応し訴えに沿えるよう、スタッフも心の余裕を持ちお話を聞いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方らしい生活が出来るよう、個々の生活リズム、出来る事、やりたいことを、会話の中から導き出し日常生活に反映させている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様、ご家族の要望があれば洋服や化粧品などの購入の外出支援を行っている。現在は、コロナ禍のため管理者が依頼を受け対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	明るい食卓になるよう支援している。食が進むよう、食器などにも気を遣っている。ホームの畑で作った旬の野菜を使い、季節感のある食事を提供。郷土食を多く取り入れ、また行事食にも力を入れている。コロナ禍で外出も出来なく、ホームでの食に対しての気持ちが強くなっている現在ですが、今後は畑で作れる野菜の種類を今より多くし、収穫と同時に「収穫祭」を行い、担当を作り入居者全員が参加できる形を取っていくことで、やりがいをもってもらうよう支援。それぞれできる事をして頂き、協力して行う事を増やし楽しみにつなげていく。	全介助の方やスプーン使用の方もいるが、ほぼ自力で食事が出来る方が大半で、職員と食卓を共にしている。献立は食事担当の職員が季節感も考え郷土食を多く取り入れ調理し提供している。また、便通改善を意識し1日1回は「こんにゃくご飯」を食べ、味噌汁には「ファイバー」を入れ繊維質を多く取り、薬を使わずに改善に繋げている。更に、月1回の誕生日会には行事食やフルーツバイキングを行い、季節により「恵方巻」や「おはぎ」なども楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事担当が、老健の管理栄養士の献立を参考にしながら毎日の昼、夜のメインの献立を立てている。栄養バランス、個々に合った食事量を提供している。摂取量、水分量、食事の食べ方にも注目し記録をしっかりと申し送っている。特に、水分量が不足し脱水にならないよう心掛けし支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	疾病予防、口腔内の清潔の為に気を付けている。歯磨きが出来ない方には声掛けをし促す、ご自分で出来ない方には介助させていただき清潔保持に努めている。月1回、かかりつけ医の訪問があり歯科治療。年に1回、定期健診も行い歯石除去等を行っている。コロナ禍ではあるが、治療が必要であれば感染予防対策をしっかりと行い対応を続けている。		

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンを確認し把握。尊厳保持に努め、オムツの種類にも着目し、自立に向けて支援。気持ちよく排泄が行われるよう支援している。	自立と全介助の方は若干名で、大半の方が一部介助となっている。排泄表を用いながら起床時、おやつ前、食事前、就寝前等に定時の声掛けを行い、トイレでの排泄に繋げている。人前で失敗することもあるが、周りにわからないようにトイレに誘導している。また、排便促進を図るべく食事には「こんにやく」等、食物繊維の多い物を意識して用い、乳酸飲料等の水分摂取にも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全ての入居者様の排泄状況をチェック表で管理。排便パターンを把握し、個々に対応している。水分摂取量に気を付け、乳製品や植物繊維、毎日1回のコンニャクご飯も取り入れ、毎食前、15時には体を動かす体操を行うことで、自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの入浴スタイルに合わせ、気持ちよく入っていただくよう支援している。また、浴槽への移乗時には不安にならぬよう本人のペースを合わせ、安全に努めている。体調不良時や、やむおえず入浴ができない時には、全身清拭を行い清潔保持にも努めている。	全利用者が何らかの介助を必要とする状況となっている。基本的に週3回の入浴を行っている。入浴拒否の方もいるが無理強いせず誘い方に工夫をして入浴していただくようにしている。各ユニットは明るく、広い浴室には2つの浴槽が完備され窓からは外の景色が眺められ、利用者によっては「露天風呂」に入っているようだと喜ばれている方もいる。更に、機械浴も設置され、利用者に合わせ入浴できるようになっている。入浴剤も数種類用意しており、「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」「よもぎ風呂」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できる環境づくり、休息の支援を本人のペースに合わせて行っている。日中の過ごし方の工夫、入眠時の寂しさを解消、また心が落ち着き安心して眠りにつけるような支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬包に朝屋タと記載、記名を行い誰が見ても分かるようにしている。薬の詳細はファイルしてあり全スタッフが見られるようになっている。管理者が4日分の薬をケースに配薬、ボードチェックしながら夜勤者2名が確認し尚且つ、日勤者も確認し、数人のスタッフの確認を入れることで服薬ミスを防いでいる。臨時処方された薬は特に症状のチェックを怠らないよう気を付けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活の中で趣味や楽しみ事を見極め、役割が持てるよう支援し、その方らしい生活をしていただいている。現在、コロナ禍で外出等、制限がある中でスタッフで話し合い「調理レク」を多く取り入れている。メニューを決め、入居者一人ひとりの出来ることを見極め、役割を持つことで張り合いが持て楽しみ事が増えている。		

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候、天候に合わせて適宜に外出できるよう支援している。個人の買い物など、希望要望に沿って行っている。地域主催のイベントに積極的に参加し、ホームの玄関先では日向ぼっこをしながらお茶会や散歩、お花見や食事会などの外出計画を支援している。現在は、外出が出来ないので、天気の良い日には、ホームの駐車場を散歩し外気浴をしながら歌や運動を行っている。	外出時、見守りで自立の方と杖使用の方が若干名おり、歩行器使用の方が三分の一、車いす使用の方が三分の一強という状況である。コロナ禍の状況が続く外出が出来ない状況が続いているが、体力維持を図るべくホーム内を歩いたり、体操を日課として行っている。天気の良い日には外に出て駐車場周りを散歩したり、4月～11月に掛けてはホームの畑に出て、植え付け、草取り、収穫等を楽しんでいる方もいる。来年度はコロナの様子を見ながら、近くの道の駅での食事や季節の花の見物など、外出に出かける予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族了承のもとに金銭をお持ちの方がおり、使い道等の支援をしたり、外出時、買い物を楽しんで頂いている。認知症の進行とともにお金の管理が難しくなってしまった入居者様については、ご家族と相談しトラブルにならないよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、常時かけられるよう支援しており、呼び出すまでスタッフが行っている。ご家族同意のもと、希望に応じてやり取りをしている。コロナ禍で対面面会が中止中。現在は、前日までに予約していただき、県内外問わず窓越し面会を行っている。リモート面会も常時行っている。長野圏域レベルが現在は1である為、11月8日より条件付きで対面面会開始予定		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各フロアにオープンキッチン、食堂があり音が匂いが感じられる家庭的な雰囲気を大切にしている。入居者様と、季節感のある居心地の良い環境づくりをしている。トイレ、浴槽は広く往来がスムーズにできる。天窓を利用し、爽やかな日差しを取り入れている。季節感のある飾りつけを工夫している。	各ユニットの庭先には広々とした畑が広がり、季節の作物の栽培が行われている。共用部分は天井が高く開放感が漂っており、ホールを中心に各居室が配置され何処にいても全体が見渡せる造りとなっている。壁には毎月発行されるお便り「うめだより」やぬり絵、切り絵等の利用者一人ひとりの作品、また、地域の文化祭に出品した大きな絵作品が飾られホーム内での活動の様子を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには、大型テレビがあり、円形の建物を上手に使い、どこかの位置からでもテレビやお互いの顔が見れるようになっている。フロアには、自然に集まり談話できるようになっており思い思いに過ごしていただいている。コロナ禍で、室内でのレクが多くなり、照明を明るくし手元が良く見えるよう支援。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で飾られていた写真や、愛用の家具、布団等を持ち込んで頂くことで、ご自宅での環境に少しでも近づけ安心して居心地よく過ごして頂けるよう工夫している。	各居室の入り口には「のれん」が掛けられ、プライバシーに配慮がされている。また、大きなクローゼットと洗面台が備え付けられ暮らし易い造りとなっている。持ち込みは家族と相談の上、使い慣れた家具、いす、テレビ、冷蔵庫等を持ち込まれ、観葉植物や家族の写真、自分の作品に囲まれ自由な日々を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の個々に「できること」「わかること」を見極め支援して行く。手すりを取り付ける等、安全確保に配慮し、安全かつ自立した生活が送れるよう支援している。		